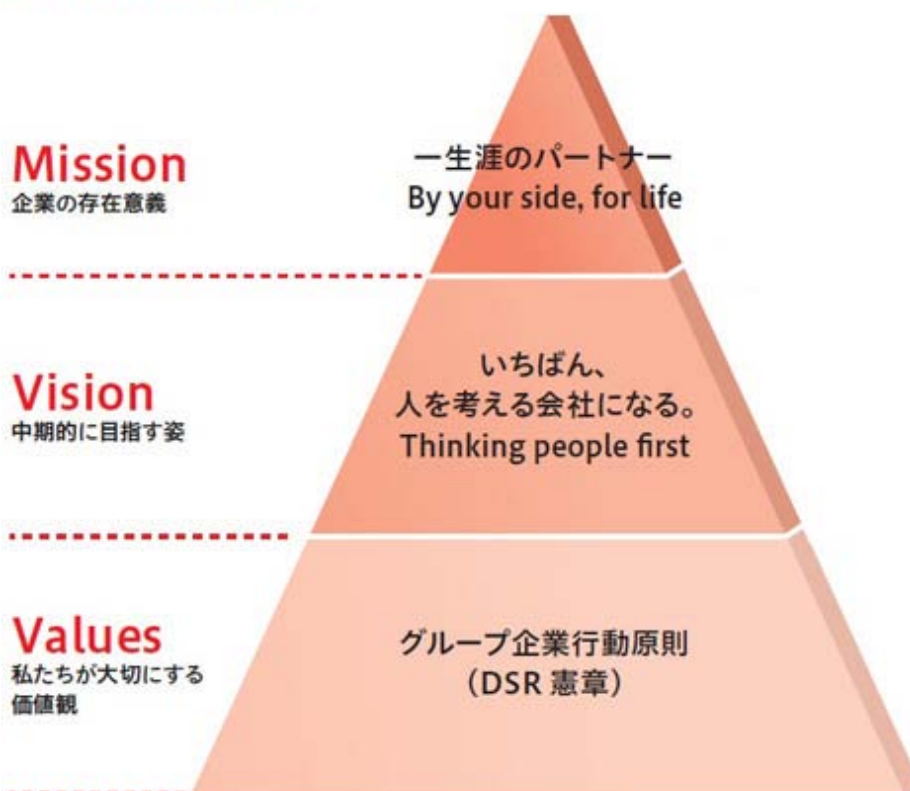


第一生命グループの理念体系

第一生命グループの理念体系

第一生命グループ理念体系(Mission・Vision・Values)の共有により、グループ各社が、それぞれの地域や国で、生命保険の提供を中心に人々の安心で豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献します。また、グループ戦略の共有により、各社がベクトルをあわせてグループ価値の最大化と持続的な成長を目指します。

第一生命グループの理念体系



あらためて確認した生命保険の役割の重み

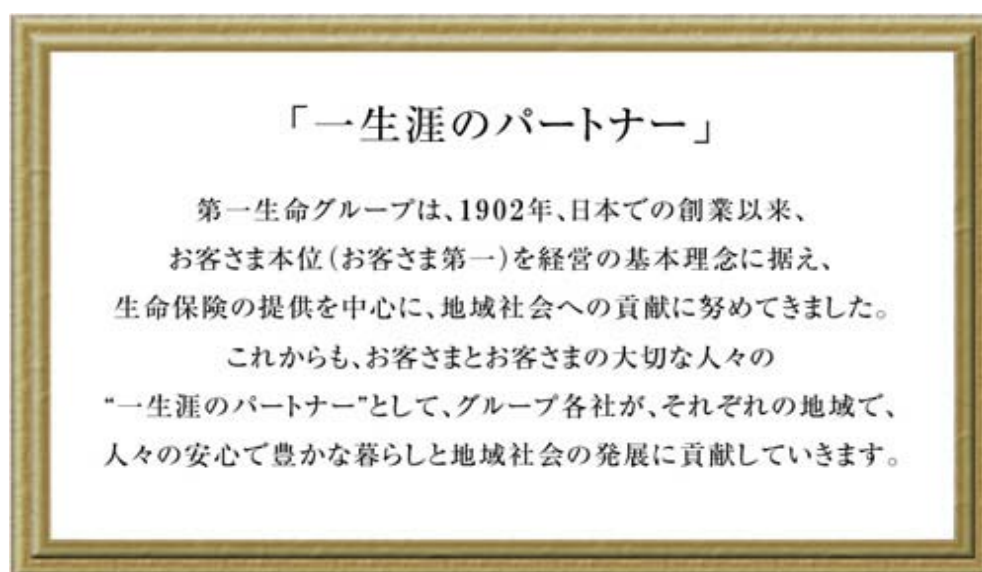


東日本大震災を通じて「安心の絆」を再認識

東日本大震災（2011年）を通じて、第一生命の役職員は、生命保険が担う社会保障制度の補完という役割の重みをあらためて感じました。そこで私たちが学んだものは、「安心の絆」の大切さです。家族との絆、大切な人との絆、私たちとお客さまとの絆など、目には見えないかけがえないものを、保険金などのお支払いという生命保険の保障機能を通じてお届けするという、私たちの使命を再確認しました。「安心の絆」をお客さまにお届けするという考えは、日本国内だけでなく、全世界に通じるものと考え、第一生命グループの従業員の普遍的使命としてグローバルで共有しています。

■ グループミッション:「一生涯のパートナー」／By your side, for life

お客さまとお客さまの大切な人々の“一生涯のパートナー”として、グループ各社が、それぞれの地域で、人々の安心で豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献していきます。



■ グループビジョン:「いちばん、人を考える会社になる。」／Thinking people first

いちばん、お客さまから支持される保険グループになるために、以下の4つの視点から誰よりも「人」を考える会社を目指していきます。

- いちばん、品質の高い会社
- いちばん、生産性の高い会社
- いちばん、従業員の活気あふれる会社
- いちばん、成長する期待の高い会社

いちばん、人を考える 会社になる。

Thinking People First

これからの時代、一人ひとりの人生はもっともっと多様化していきます。
それぞれの生涯に、品質の高い商品やサービスを
わかりやすく提案するために、
第一生命は、いちばん人を考える会社になります。

人を考える。
それは、人とその人をとりまく生活すべてのことを真摯に考え、行動すること。

人を考える。
それは、声を聴き、共に考え、共に思い、幸せを創造できる人財を育てること。

人を考える。
それは、グローバルな視点を持って、未来に向けた新たな挑戦をつづけること。

何よりも真剣に人を考える。
1902年以来、継承してきた「お客さま第一主義」をこれからも守るために、
第一生命、第一生命グループは、時代に合わせ変革をつづけます。
そして、人と人との間に新しい価値を創出し、持続的な成長を目指します。

第一生命

■ グループバリュー：第一生命グループ企業行動原則（DSR憲章）

当社グループは、お客さま、社会、株主・投資家の皆さま、従業員からの期待に応え続けるための企業行動原則（DSR憲章）を定め、持続可能な社会づくりに貢献していきます。

第一生命グループ企業行動原則（DSR憲章）

お客さま満足	お客さまの生涯のパートナーを目指し、 お客さま満足を追求した高い品質の商品・サービスを提供します。
コミュニケーション	すべてのステークホルダーに対して説明責任を果たすとともに、 いただいたご意見を真摯に受け止め、積極的に企業経営に反映します。
コンプライアンス	高い倫理観を持ち、あらゆる事業活動においてコンプライアンスを徹底します。 また、プライバシーを尊重し、個人情報をはじめとする各種情報の保護・管理を徹底します。
人権尊重	各国・各地域において、文化および慣習を尊重し、その発展に貢献する経営を行います。 また、人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。
ダイバーシティ	多様な人財が活躍できる働きがいのある職場環境を確保し、 積極的な人財育成を行います。
環境保護	地球環境保護を社会的責任と捉え、 日常のかつ継続的に環境保護活動に取り組みます。
社会貢献	「良き企業市民」として地域社会とともに発展することを目指し、 社会貢献活動を行います。
健康増進	地域の皆さまの健康増進に寄与する経営を行います。 また、従業員の心と身体の健康増進を図ります。
持続的な 企業価値の創造	以上の8つの原則、経営資源の有効活用・業務の生産性向上、 財務基盤の維持・強化によって、持続的な企業価値の創造に取り組みます。

DSR(Dai-ichi's Social Responsibility)とは

「DSR」とは、一般的なCSR(企業の社会的責任)という言葉の枠に収まらない当社独自の経営の枠組みについて、「DSR=Dai-ichi's Social Responsibility (第一生命グループの社会的責任)」と表現したものです。それは、グループミッション「一生涯のパートナー/By your side, for life」を追求するために、あらゆる組織単位でPDCAサイクルを回しながら経営品質の絶えざる向上を目指し、企業価値の向上を通じて全てのステークホルダーへの社会的責任を果たしていこうとするものです。

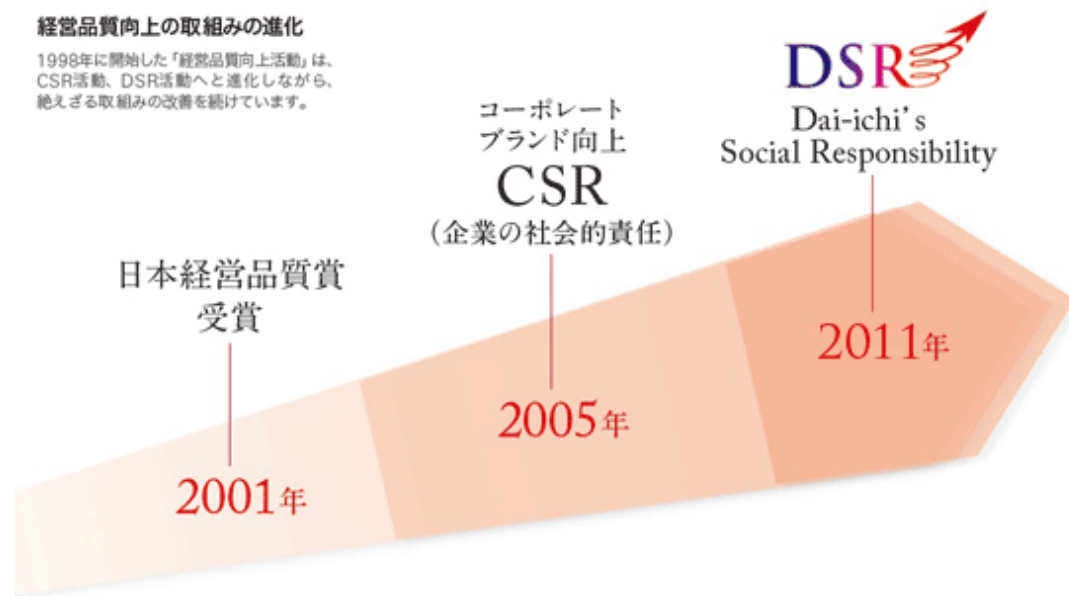
I 経営品質からDSR経営へ

○ 経営品質からDSR経営へ

第一生命の経営の枠組みは、一貫して経営理念・経営基本方針を実現するため、あらゆる組織単位でPDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルを回しながら、一段高いレベルの経営品質を目指すことを基本としてきました。こうした枠組みは、顧客の視点から経営を見直し、自己革新を通じて顧客の求める価値を創造し続ける組織を表彰する制度である「日本経営品質賞」の指針を参照しています。私たちは、経営品質を高める「経営品質向上活動」を1998年から経営計画の基幹戦略として取り組み、2001年には金融機関として初めて日本経営品質賞を受賞しました。受賞後も、取組みの進化に合わせて「CSR経営」、そして株式上場を機に、当社らしさをさらに発揮していくために「DSR経営」へと、一貫して経営品質の向上に取り組んできました。私たちは、これからも「DSR経営」を絶え間なく進化させながら、グループミッション「一生涯のパートナー／By your side, for life」を追求していきます。

「DSR」とは

一般的なCSR(企業の社会的責任)という言葉の枠に留まらない当社独自の経営の枠組みとして、第一生命の「D」を頭文字に、「DSR=Daiichi's Social Responsibility(第一生命グループの社会的責任)」と表現したものです。

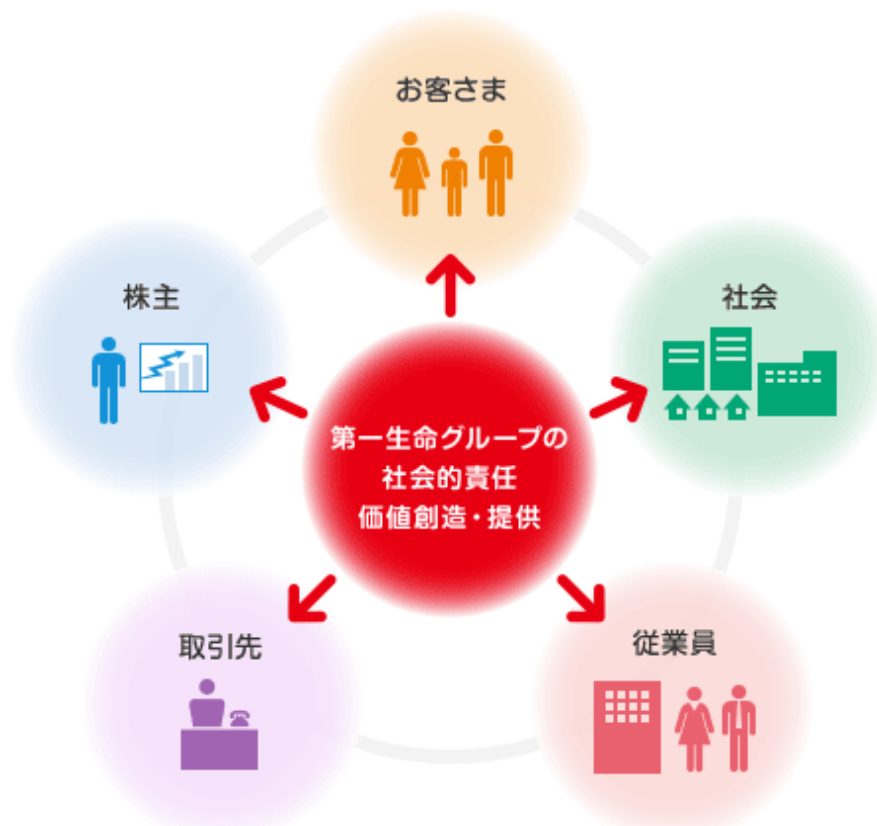


DSR経営

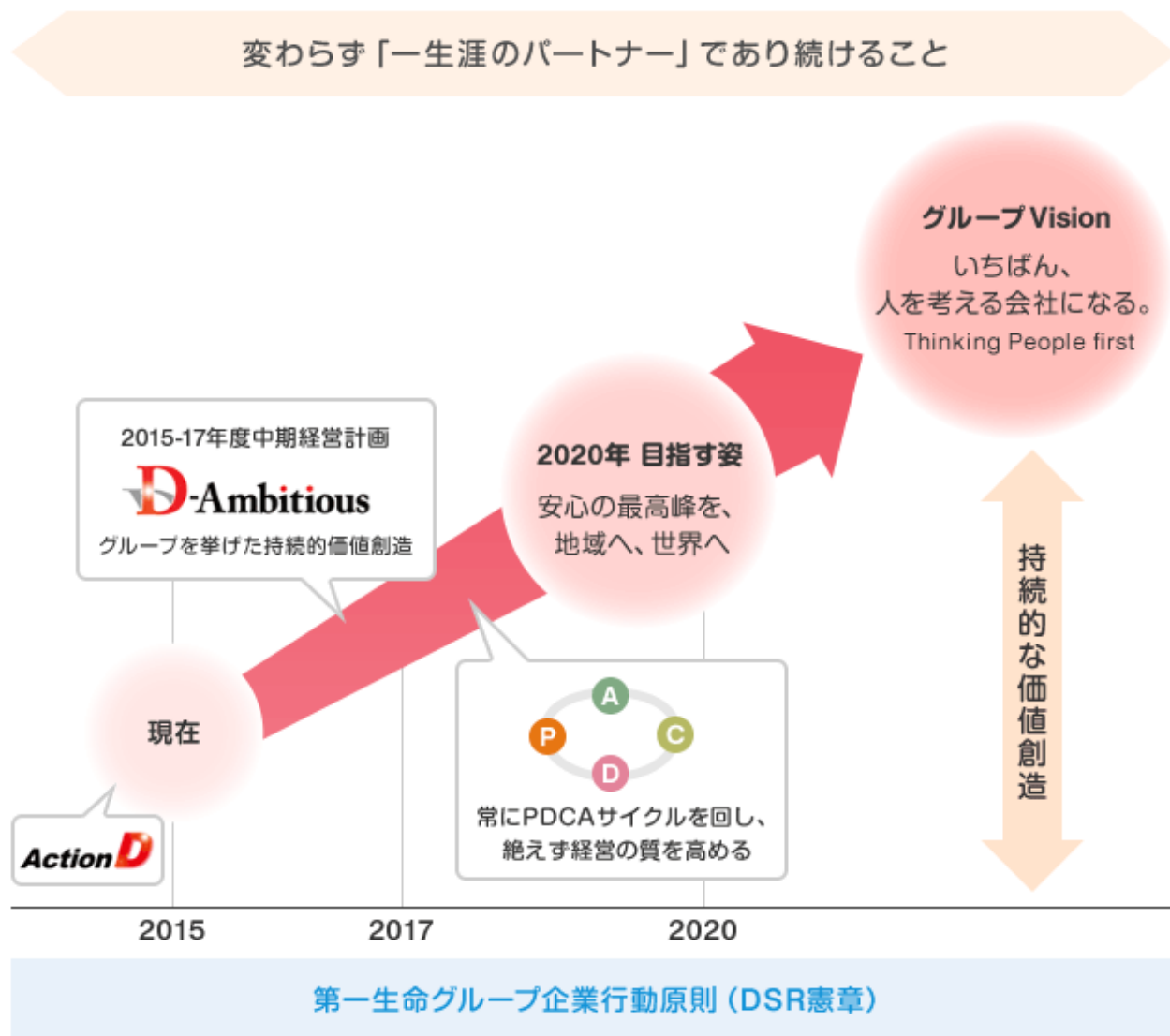
DSR経営

「DSR経営」とは、グループミッション「一生涯のパートナー/By your side, for life」を追求するために、あらゆる組織単位でPDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルを回しながら経営品質の絶えざる向上を目指し、企業価値の向上を通じて全てのステークホルダーへの社会的責任を果たしていこうとする、第一生命独自の価値創造経営の枠組みです。

「DSR」とは、一般的なCSR(企業の社会的責任)という言葉の枠に留まらない当社独自の経営の枠組みについて、「DSR=Dai-ichi's Social Responsibility (第一生命グループの社会的責任)」と表現したものです。



お客さまのことを真摯に考え、安心のご提供を徹底して果たすことが生命保険事業の社会的役割です。「お客さま第一主義『一生涯のパートナー』」という当社の経営理念を貫き、本業を通じてあらゆるステークホルダーの皆さまに価値を創造していくこそが、第一生命グループの最大の使命です。



私たちは、創業来の経営理念である「お客さま第一主義」を守り続けるために、「受け継いできたものを守る」だけでなく、幾多の時代や環境変化に対応し、「変えるべきものは変える」という変革に挑戦し、お客さまをはじめとする全てのステークホルダーの皆さまに対して、常に最高の価値を提供し続けることを目指しています。そして、私たちは、グループミッション「一生涯のパートナー／By your side, for life」であり続けるために、DSR経営を絶え間なく進化させながら、変革への挑戦を世界中へ広げ、2015-17年度中期経営計画「D-Ambitious/グループを挙げた持続的価値創造の実現」を遂行し、2020年に目指す姿「安心の最高峰を、地域へ、世界へ」を実現してまいります。

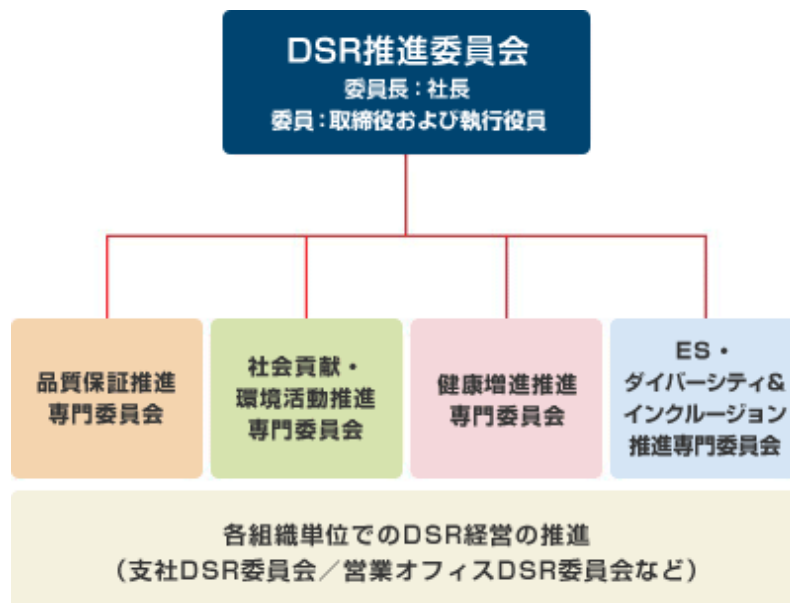
DSR経営推進体制

DSR経営推進体制

「DSR経営」の取組みは、社長を委員長とする「DSR推進委員会」が母体となって推進しています。当委員会の傘下には、「DSR経営」の中心となる課題ごとに4つの専門委員会を設置して、各取組みの実効性を高めています。また「DSR推進委員会」での検討事項については、必要に応じて、取締役会・経営会議にて報告しています。また、各支社で「支社DSR委員会」、各営業オフィスで「営業オフィスDSR委員会」を運営するなど、各組織単位でPDCAサイクルを通じた経営品質の向上と持続的な価値創造に取り組んでいます。

4つの専門委員会の役割

品質保証推進専門委員会	<ul style="list-style-type: none"> お客さま満足にかかわる課題の把握・解決策の検討 お客さま視点での商品・サービスの品質保証などの推進
社会貢献・環境活動推進専門委員会	<ul style="list-style-type: none"> 社会貢献活動および環境取組みに関する取組方針、行動計画、活動内容や資源配分といった重要事項の検討
健康増進推進専門委員会	<ul style="list-style-type: none"> お客さまや職員の健康増進に関する事項の検討・推進
ES・ダイバーシティ&インクルージョン推進専門委員会	<ul style="list-style-type: none"> 従業員満足にかかわる課題の把握・解決策の検討 女性職員の活躍推進および障がい者雇用などのダイバーシティ推進



DSR経営推進状況

DSR経営推進状況

品質保証

DSR経営 推進指標	指標解説	2012年度	2013年度	2014年度	目標
「お客さま満足度 調査」総合満足度 結果 (個人のお客さま)	個人のお客さまを対象 としたアンケート調査に おける「とても満足」「満 足」「やや満足」の回答 占率	—※1	67.2%	75.8%	2015年度 77.0%
お客さまの声 苦情件数		68,174 件	44,691 件	51,253件	—※2

※1 2014年度より評価指標変更のため。

※2 お客さまの声：苦情件数については、お客さまの声を業務改善に活かすべく改善に取り組んでいます。

社会貢献・環境

DSR経営 推進指標	指標解説	2012年度	2013年度	2014年度	目標
ボランティア活動 実施所属占率	地域社会貢献活動に参 加した所属占率(本社・ 支社)	94.0%	100%	100%	2015年度 100%
CO ₂ 排出量	当社投資用物件・営業 用物件・厚生用物件の 総排出量※3	146,500 t-CO ₂	144,000 t-CO ₂	141,000 t-CO ₂	2017年度 154,560 t-CO ₂ ※4
紙総使用量	全社での紙総使用量 (OA用紙、パンフレット、 保障設計書など)	9,849t	8,116t	6,509t	2017年度 6,388t※4

※3 エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)第7条第3項の規定に基づき算出。各年度の排出量は

2009年度係数を適用して再計算しています。

※⁴ 2015-2017環境中期取組計画の目標値。なお、CO₂排出量については目標を超過達成していますが、一層の削減に向け継続的に取組みを推進しています。

健康増進

DSR経営 推進指標	指標解説	2012年度	2013年度	2014年度	目標※ ⁶
適正体重 維持者割合	BMI※ ⁵ 25未満の職員の 割合	男性:69.7% 女性:78.2%	男性:69.8% 女性:77.9%	男性:70.6% 女性:77.9%	2017年度 男性:71.1% 女性:79.2%
運動習慣者 割合	30分・週2回以上の運動 を1年以上継続している 職員の割合	男性:24.6% 女性:13.9%	男性:25.8% 女性:14.4%	男性:34.7% 女性:27.1%	2017年度 男性:35.1% 女性:29.1%
喫煙率	喫煙者の割合	男性:33.0% 女性:27.9%	男性:31.9% 女性:27.7%	男性:31.0% 女性:27.6%	2017年度 男性:24.7% 女性:22.4%

※⁵ BMIとは身長と体重から算出した肥満度(BMI25以上を肥満と分類)。

※⁶ 2015-2017中期経営計画の目標値(2015年度目標を超過達成したため、新目標を設定しています)。また目標値は、厚生労働省が推進する健康日本21(第2次)の2022年の目標から逆算し、期間按分にて設定しています。

ES・ダイバーシティ&インクルージョン

DSR経営 推進指標	指標解説	2012年度	2013年度	2014年度	目標
職員満足度 調査結果	当社職員を対象とした アンケート調査における 主要項目(5点満点)の 平均値	—	3.48	3.51	2017年度※ ⁷ 3.57
女性管理 職占率	管理職(部長相当職、課 長相当職)での 女性占率	18.2%	18.4%	22.5%※ ⁸	2018年度4月 25%以上※ ⁸
障がい者 雇用率	翌年の6月1日時点の 雇用率	2.06%	2.16%	2.25%	— ※ ⁹

※⁷ 職員満足度調査については、現状や取組みの効果を定量的に把握し、課題解決に繋げていくツールとして位置づけています。なお、2013年度より指標を変更したため、2013年度以降の数値を掲載していません。

※⁸ 国内生保グループ(第一生命・第一フロンティア生命・ネオファースト生命)の合算値です。

※⁹ 障がい者雇用率については、法定雇用率に則した取組みとしています。

持続可能な社会を目指す第一生命グループの主な商品・サービス等ラインアップ

名称ほか	ESGへの配慮※			概要	主な取扱い会社
	E	S	G		
商品・特約等					
クレストWay		○		一生涯の介護保障を提供する介護保険	第一生命
保険料払込免除特約(H25)		○		3大疾病による所定の状態、所定の身体障害状態・要介護状態になったとき、以後の保険料負担を不要とする特約	
レディエール(女性専用特約)		○		女性に多い病気などによる所定の手術を受けた場合に給付金を支払う特約	
リビング・ニーズ特約		○		余命6か月以内と判断されるときに保険金を前払いする特約	第一生命 ネオファースト生命
指定代理請求特約		○		被保険者が保険金などを請求できない特別な事情があるとき、所定の代理人が保険金などを請求できる特約	第一生命
先進医療特約		○		先進医療による療養を受けた場合に給付金を支払う特約 ※支払対象となる先進医療は、療養を受けた時点において所定の要件を満たすものに限るため、医療行為、症状、医療機関などによっては、給付金を支払いできないことがあります。	
保険金などの年金払特約		○		死亡保険金などを一時金にかえて年金で支払う特約	

名称ほか	ESGへの配慮※			概要	主な取扱い会社
	E	S	G		
骨髄ドナー給付金		○		骨髄ドナー(提供者)として骨髄幹細胞または末梢血幹細胞の採取術を受けたときに支払う給付金	第一生命 ネオファースト生命
団体信用生命保険 特定状態保障特約		○		主契約で保障する死亡・所定の高度障害状態に加え、3大疾病による所定の状態・16の特定状態・所定の要介護状態になった場合、保険金を住宅ローン債務に充当する特約	
メディカルスイッチ		○		加入済の医療特約を診査・告知なしで当社最新の終身医療保険に変更する制度	
スイッチプラン		○		ライフサイクルにあわせて現在の保障内容を見直し、必要な保障内容へ変更する制度	第一生命
バトンタッチプラン		○		加入済の契約を家族の新しい契約に承継する制度	
スマイルプラン		○		主契約の保険料払込満了後、一生涯の保障(終身保険)にかえて、年金受取など、お客さまの希望にあったプランへ変更する制度	
安心リレープラン		○		加入済の契約を部分的に新たな保障に柔軟に見直すことのできる制度	
契約の更新		○		保険期間が満了したときに、健康状態にかかわらず、原則としてそれまでと同一の保障内容・保険金額での保障を継続する制度	第一生命 ネオファースト生命
特約の中途付加		○		加入済の契約の保障内容や保険期間を変えずに、新たな特約を付加する制度	
特約変更		○		加入済の医療特約を診査・告知なしで最新の医療特約に変更する制度	第一生命

名称ほか	ESGへの配慮※			概要	主な取扱い会社
	E	S	G		
サービス等					
コンタクトセンター (コールセンター)		○		ライフスタイルの変化に対応し、平日以外にも土・日曜日にスタッフが加入契約に関する手続きや問い合わせにフリーダイヤルで対応 ※ネオファースト生命:コールセンターにて平日および土曜日受付	第一生命 ネオファースト生命
シニア専用 フリーダイヤルの開設		○		70歳以上のお客さまを対象とした専用フリーダイヤル	第一生命
告知専用 フリーダイヤル		○		保険契約の申込み時に健康状態や職業などを告知していただくにあたって不明点、判断に迷われる場合などの相談専用フリーダイヤル	
保険金 コンタクトセンター		○		保険金・給付金に関連する問い合わせに専門知識を有したスタッフが平日および土・日曜日対応	
お引き出しクイック テレホンサービス		○		「契約者貸付」「積立配当金」「すえ置金」の引き出し、利用可能金額(残高)照会専用フリーダイヤル	

名称ほか	ESGへの配慮※			概要	主な取扱い会社
	E	S	G		
健康ほっとダイヤル		○		健康・医療・生活・メンタルヘルスなどの無料電話相談サービス	ネオファースト生命
第一生命けんこうサポートデスク		○		法人のお客さま向け商品における付帯サービスとして、健康相談からメンタルヘルスに関する相談まで幅広いメニューを提供	第一生命
メディカルサポートサービス		○		健康・医療・育児・介護に関する相談や情報提供を電話やインターネットで24時間365日利用可能なサービス	
スマートフォンアプリ (メディカルサポート)		○		「メディカルサポートサービス」をスマートフォンアプリで提供	
先進医療 情報ステーション		○		Webサイトで、先進医療の基礎知識・技術内容・実施医療機関の情報を提供	
ご契約者向けインターネットサービス	○	○		契約内容照会や各種手続きが可能なWebサイト	第一フロンティア生命

名称ほか	ESGへの配慮※			概要	主な取扱い会社
	E	S	G		
生涯設計マイページ	○	○		さまざまな情報やサービスの提供、契約内容の確認や各種手続きが可能なWebサイト	第一生命
ウィズパートナー (Withパートナー)		○		払込保険料や継続年数によって計算されたポイントを使って、健康・医療や暮らしに役立つ優待やライフイベントをお祝いするサービス	
ご加入手続きの ペーパーレス化	○			営業・業務用携帯パソコン「DL Pad(ディーエル・パッド)」による契約申込み・告知・保険料支払いのシームレスな仕組みの提供	
保険金・給付金など 支払いに関する 定期的な情報提供		○		過去10年間の支払内容、特に注意いただきたいケースなどを掲載した小冊子「生涯設計レポート」を年1回送付	
「福利厚生に関する 実態調査」の提供		○		法人のお客さまに対して、福利厚生制度の導入状況についてのアンケート調査を実施し、結果をレポート(冊子)にまとめて提供	
保険料の 自動貸付制度		○		保険料の払込みがないまま猶予期間を過ぎた場合でも、所定の解約返還金があればその範囲内で、自動的に保険料を立て替え、契約を有効に継続させる制度	
契約の復活制度		○		失効した契約を有効な状態に戻す制度	第一生命 ネオファースト生命
診断書取得費用 相当額の負担 サポート		○		診断書を提出いただいたものの、支払要件に該当しなかった場合、診断書取得費用相当額を会社が負担する取扱い	

名称ほか	ESGへの配慮※			概要	主な取扱い会社
	E	S	G		
保険金クイックお受取サービス		○		葬儀費用など緊急資金が必要となった場合、一定要件を満たす死亡保険金の請求について、手続き当日中に支払うサービス	第一生命
死亡保険金簡易お手続きサービス		○		公的書類の準備に時間がかかる場合でも、所定請求書と死亡診断書、本人確認書類の提出で、最大500万円の死亡保険金について保険金を先に支払いするサービス	
成年後見制度サポート		○		成年後見人の選任を必要とされるお客さまに、法的な手続きのサポートを行える司法書士の紹介を取次ぎするサービス	
「想いの定期便」の信託契約代理店		○		みずほ信託銀行の信託商品「想いの定期便」を同社の信託契約代理店として媒介 ※「想いの定期便」は、保険契約者が信託銀行と信託契約を締結することにより、死亡保険金の使い途を生前にオーダーメイドで設計し、万が一の場合、指定した方に対して指定した内容で支払う商品	
相続・遺族年金制度などの情報提供、コンサルティング		○		相続をサポートするため、死亡保険金の支払時に「遺族年金制度」や「相続税制」に関する情報提供、保険金を含めた相続財産に関するコンサルティングを実施	
「ご契約のしおり-約款」のDVD-ROM化	○			「ご契約のしおり-約款」をDVD-ROMで提供	

名称ほか	ESGへの配慮 ※			概要	主な取扱い会社
	E	S	G		
Web約款	○			「ご契約のしおり-約款」をホームページに掲載	第一生命 第一フロンティア生命 ネオファースト生命
社外弁護士相談制度		○	○	保険金・給付金の支払いに関して、当社の説明に納得いただけない場合、希望により「社外弁護士」(当社と顧問契約を締結していない弁護士)に相談いただける制度	第一生命
支払審査会制度		○	○	保険金・給付金の支払いに関して、当社の説明に納得いただけない場合、客観的かつ中立的な視点で支払査定結果を審査する「支払審査会」で再審査する制度 ※同審査会は、客観性を確保するため、社外の専門家(弁護士・医師・消費者問題の専門家)のみで構成	

※ESG: 環境(Environment)、社会(Society)、ガバナンス(Governance)
 上記は2015年7月時点の商品・サービス等の概要を説明したものです。
 詳しくはパンフレット等をお読みください。

(登)C15P0167(2015.7.3)②

社会からの評価・主な受賞

社会からの評価・主な受賞

2014年度 第一生命グループに対する社会からの評価・主な受賞

主催団体	受賞会社	評価・受賞	評価・受賞年月
品質			
トムソン・ロイター	第一生命	DEALWATCHAWARDS2014 総合部門 Issuer of the Year 株式部門 Equity Deal of the Year	2015年3月
東洋経済新報社	第一生命	「CSR企業ランキング」 金融機関第3位	2015年3月
R&I	DIAMアセット マネジメント	R&Iファンド大賞2015 投資信託 国内REIT部門 最優秀ファンド賞 受賞	2015年4月
リップパー	DIAMアセット マネジメント	Lipper Fund Awards Japan 2015 「株式型 日本株 中小型株(評価期間5年)」 「債券型 日本円(評価期間10年)」 最優秀ファンド 受賞	2015年3月
	ジャナス	Lipper Fund Awards 2015 「ミックス・アセット・ターゲット・アロケーション・モデレート・ファンド(評価期間10年)」 最優秀ファンド 受賞	
モーニングスター	DIAMアセット マネジメント	Morningstar Award「Fund of the Year 2014」 フレキシブル・アロケーション型部門 高利回り債券型部門 優秀ファンド賞 受賞	2015年1月

主催団体	受賞会社	評価・受賞	評価・受賞年月
Plan for Life/ Association of Financial Advisers (AFA)	TAL	Association of Financial Advisers (AFA) / Plan for Life Awards Winner –Life Company of the Year	2015年3月
Interactive Intelligence	TAL	Interactive Intelligence Annual Awards Innovation Award	2014年10月
Vietnam Economic Times	第一生命ベトナム	Golden Dragon Award 2014	2015年3月 (7年連続)
Infobank	パニン・第一ライフ	Excellence Rating in 3 Categories: Very Good(2nd) among joint venture companies, Very Good(4th) among companies with assets greater than 1 trillion IDR, Very Good(4th) among companies with capital larger than 100 billion IDR	2014年7月
ABP News	スター・ユニオン・ 第一ライフ	Banking Financial Services & Insurance Awards 2015 Best Life Insurance Co. (Private Sector) Company with Highest Claim Settlement	2015年2月
Office of The Consumer Protection Board	オーシャンライフ	Outstanding Consumer Protection Contact Center 2014	2014年5月

主催団体	受賞会社	評価・受賞	評価・受賞年月
社会貢献・環境			
持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21世紀金融行動原則)	第一生命	「保険部門 グッドプラクティス事例」選定 (少子化対策の取組み)	2015年3月 (3年連続)
日本経済新聞社	第一生命	「環境経営度調査」企業ランキング 金融機関12位(生命保険業界第1位)	2015年1月
Vietnamese Government	第一生命ベトナム	Prime Minister Award Certificate	2014年1月
健康増進			
経済産業省・東京証券取引所	第一生命	2014年度「健康経営銘柄」選定	2015年3月
American Heart Association	プロテクティブ	Fit-Friendly Worksite	2014年11月 (5年連続)
Birmingham Business Journal	プロテクティブ	Healthiest Employers	2014年8月 (5年連続)
ES・ダイバーシティ&インクルージョン			
日経BP社	第一生命	「女性が活躍する会社Best100」 保険・証券・その他金融業界別第1位 総合ランキング第5位	2015年5月
経済産業省・東京証券取引所	第一生命	2014年度「なでしこ銘柄」選定	2015年3月
Money Management/ Super Review	TAL	Women in Financial Services Awards Winner – Employer of the Year	2014年10月

SRIインデックスの組入れ

当社は、国内外の社会的責任投資(SRI)インデックス(株価指標)である「FTSE4Good Index Series」(英国)、「モーニングスター社会的責任投資株価指数」(日本)に組み入れられています。(2015年7月末時点)



外部イニシアティブへの参加

外部イニシアティブへの参加

第一生命は、国内外のイニシアティブへの参加を通じ、持続可能な社会を実現するための取組みを推進していきます。

国連グローバル・コンパクト(UNGC)

UNGCは、アナン前国連事務総長により提唱された人権、労働、環境、腐敗防止に関する行動原則で、参加企業が「社会の良き一員」として行動し、持続可能な成長を実現するための取組みです。当社は2014年5月に署名しました。



国連グローバル・コンパクト10原則		
人権	企業は、	
	原則 1	国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、
	原則 2	自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。
労働基準	企業は、	
	原則 3	組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、
	原則 4	あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、
	原則 5	児童労働の実効的な廃止を支持し、
	原則 6	雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。
環境	企業は、	
	原則 7	環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、
	原則 8	環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、
	原則 9	環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。
腐敗防止	企業は、	
	原則 10	強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。

<http://www.unglobalcompact.org/>

女性のエンパワーメント原則 (WEPs)

WEPsは、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関 (UN Women) と国連グローバル・コンパクト (UNGC) が共同で策定した企業の行動原則で、女性が可能性を十分に発揮し、能力を高め、その努力を正當に評価されるような労働環境・社会環境を整備することを定めています。当社は2012年12月に署名しました。



<http://www.wepinciples.org/Site/>

■ 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）

21世紀金融行動原則は、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関のCSR全般に関する行動指針です。当社は、本原則の策定にあたって起草委員会に委員として参画し、2011年11月に署名しました。



■ http://www.env.go.jp/policy/keiei_portal/kinyu/gensoku.html